平成２２年（フ）第８２号
千葉県袖ケ浦市岩井1115番地３
破産者　森竹　和男
1　決定年月日　平成23年８月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所木更津支部

平成２２年（フ）第８３号
千葉県袖ケ浦市岩井1115番地３
破産者　森竹さち子
1　決定年月日　平成23年８月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所木更津支部

平成２２年（フ）第１７１０号
大阪府岸和田市荒木町１丁目９番20―302号、開始決定時の住所名古屋市緑区浦里５丁目265番地第２山下ビル403号
破産者　山下　健志
1　決定年月日　平成23年８月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１７１１号
名古屋市緑区鳴海町字作町70番地の２、開始決定時の住所岐阜県岐阜市北山３丁目７―９渡邉桂子方
破産者　山下　末子
1　決定年月日　平成23年８月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１５８４号
広島市西区庚午中１丁目５番７号　スリーエスアロー601号、開始決定時の住民票上の住所広島市佐伯区旭園18番27―７号
破産者　古田　昇司
1　決定年月日　平成23年８月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第８０号
福岡県柳川市大和町中島615番地
破産者　古賀　清香
1　決定年月日　平成23年８月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２２年（フ）第２１６号
山形県米沢市中田町658番地の３県営中田第一アパート１号124号室
破産者　島津　一彦
1　決定年月日　平成23年８月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所米沢支部

平成２３年（フ）第８６５号
横浜市港南区上永谷１丁目25番８号　ハイツユートピア202
破産者　勝沼　丈雄
1　決定年月日　平成23年８月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第４５９号
山梨県甲府市湯村３丁目15番13号
破産者　奥石　詔三
1　決定年月日　平成23年８月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２０年（フ）第３１３号
長野県佐久市原94番地10、前住所長野市鬼無里12602番地
破産者　樋口　敏政
1　決定年月日　平成23年８月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第６２２号
静岡県浜松市南区遠州浜１丁目11番１―102号、破産手続開始決定時の住所静岡県浜松市南区恩地町31番地　コーポエンジェルＡ201
破産者　野末　　治
1　決定年月日　平成23年８月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第５５号
静岡県浜松市浜北区寺島263番地の３
破産者　大場　伸志
1　決定年月日　平成23年８月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２２年（フ）第６４３号
愛媛県松山市石風呂町38番地
破産者　篠﨑加州乃
1　決定年月日　平成23年８月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所

平成２２年（フ）第６５５号
愛媛県松山市今在家３丁目９番15号
破産者　山本　和義
1　決定年月日　平成23年８月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２３年（フ）第１５１号
鹿児島県鹿児島市堀江町12番22―1001号　ロフティ堀江町
破産者　宮路　隆一
1　破産債権の届出期間　平成23年８月19日まで
2　一般調査期日　平成23年８月30日午前11時
平成23年７月29日
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２３年（フ）第１１８３号
札幌市西区山の手４条２丁目１番38―310号
破産者　菅井　敏昭
1　破産債権の届出期間　平成23年９月５日まで
2　一般調査期日　平成23年10月５日午後４時30分
平成23年８月３日
札幌地方裁判所民事第４部

破産債権の届出期間及び一般調査期間

平成２３年（フ）第５５４号
札幌市東区北44条東２丁目２番12号　コーポ大雪202号
破産者　安藤　輝枝
1　破産債権の届出期間　平成23年８月26日まで
2　一般調査期間　平成23年９月16日から平成23年９月28日まで
平成23年８月３日
札幌地方裁判所民事第４部

債権者集会招集

平成２３年（フ）第６３号
徳島市渋野町三ツ岩219番地の３
破産者　粟飯原圭佑
1　期日　平成23年９月28日午後２時
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成23年８月４日　　徳島地方裁判所民事部